

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月6日

分任支出負担行為担当官
伏木富山港湾事務所長
金丸 佳介

1. 調達内容

- (1) 件 名
伏木富山港湾事務所巡回警備 <電子入札対象案件>
- (2) 仕 様 等
伏木分室、新湊出張所の巡回警備（詳細は別冊仕様書による）
- (3) 履 行 期 間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所
射水市庄西町2-18-3
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所 伏木分室
射水市堀岡神明神字西浜205-150
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所 新湊出張所
- (5) 入 札 方 法
入札者は、別冊仕様書に要する一切の経費を含めた1年間の業務料を算出し、その金額を入札書に記載する。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子調達システムの利用
本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（営業品目：建物管理等各種保守管理）」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた東海・北陸地域の競争参加資格を有する（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再決定を受けていること。）者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から落札決定の時までの期間に北陸地方整備局から指名停止の通知を受けていない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 富山県内に本店、支店等を有していること。
- (7) 警備業法（昭和47年7月5日法律第117号）第4条に規定する認定を受けている

者であること。

- (8) 別冊入札説明書に明記の競争参加資格確認のための資料を提出した者であること。
- (9) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒930-0856 富山県富山市牛島新町11-3
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所 品質管理課
電話 076-441-1905 FAX 076-443-5330
- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
上記(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 紙入札方式による申請書等及び入札書の提出場所
上記(1)の問い合わせ先に同じ

4. 入札手続き等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び期間
交付場所：上記3.(1)の問い合わせ先に同じ
交付期間：平成30年2月6日(火)から平成30年3月12日(月)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日 9時00分から17時00分まで無償にて交付する。
- (2) 電子調達システムによる申請書等提出期限及び紙入札方式による申請書等の提出期限
平成30年2月21日(水) 12時00分
- (3) 入札書の受領期限
 - ① 電子調達システムによる場合
平成30年3月12日(月) 16時00分(必着)
 - ② 郵送(配達記録の残るものに限る。)または持参する場合
平成30年3月12日(月) 16時00分(必着)
- (4) 開札の日時及び場所
平成30年3月13日(火) 10時00分
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所
- (5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

5. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
 - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
本業務に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札及び契約締結は平成29年4月3日とするが、当該業務に係る平成29年度予算成立が4月4日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみを契約とする。
 - ② 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システム内の電子くじにおいて落札者を決定するものとする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) その他
詳細は入札説明書による。